

～主な事業～

I 災害からの復旧・復興 **【482,229千円】**

1. 被災者・事業者支援 **[88,185千円]**

- (1) 被災者見守り相談支援（地域支え合いセンター）
- (2) 被災世帯への就学援助
- (3) 園芸施設災害復旧支援

2. 災害復旧・復興 **[389,094千円]**

- (1) 雨水排水対策（樋口町船津町1丁目線）
- (2) 公共下水道事業（雨水ポンプ場等）
- (3) 地域防災がけ崩れ対策

3. 情報発信の強化 **[4,950千円]**

- (1) 地上デジタル放送を活用した災害・コロナ情報等の発信

II 新型コロナウイルス感染症対策 **【172,229千円】**

- (1) 修学旅行のキャンセル料発生時の負担軽減
- (2) 市庁舎の換気改善
- (3) 指定管理者導入施設の運営支援

III その他 **【△142,914千円】**

災害や新型コロナウイルスの影響により、一部事業を見直すとともに、執行残等について補正するもの。

※財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国・県支出金、市債、災害支援寄付金、特別交付税等のほか財政調整基金繰入金で措置

I 災害からの復旧・復興 **【482,229千円】**

1. 被災者・事業者支援 **[88,185千円]**

- (1) 被災者見守り相談支援（地域支え合いセンター） **(22,927千円)**

7月豪雨による被災者を支援するために「地域支え合いセンター」を設置し、生活相

談支援員等による被災者の巡回訪問をすることで、支援ニーズの把握・掘り起しを行う。
個別の状態・支援ニーズに応じて各種支援機関や専門職等と連携し、被災者の生活再建を総合的に支援する。(約 3,000 世帯を想定)

(2) 被災世帯への就学援助 (11,084 千円)

7月豪雨により災証明書の交付を受けた世帯を対象に、市立小中学校において就学援助を行う。(発災直後から実施)

※就学援助の要件を満たさなくても対象とする。(150 人を想定)

(3) 園芸施設災害復旧支援 (12,696 千円)

7月豪雨により被災した農業者(被災証明を受けた13人)に対し、農産物の生産に必要な機械・施設(ハウス施設等)の復旧を支援する。

① 農業用機械の復旧 国 5/10、市 3/10 (市独自上乗せ)

② 施設・付帯施設の復旧 国 3/10、県 5/10

2. 災害復旧・復興

[389,094 千円]

(1) 雨水排水対策(樋口町船津町1丁目線) (118,000 千円)

7月豪雨により浸水した道路区域内の既設雨水管を大きくする改良を行い、排水機能の向上を図る。

(2) 公共下水道事業(雨水ポンプ場等) (131,779 千円)

7月豪雨により被災した三川ポンプ場の本復旧までの間、ポンプを一時的に設置し、排水機能の向上を図るなど、雨水ポンプ場等の応急復旧を行う。

(3) 地域防災がけ崩れ対策 (131,000 千円)

7月豪雨により崩壊等が生じたがけ地のうち、激甚災害の指定により国の事業採択を受けた箇所(12か所の見込み)について、崩壊防止工事のための測量・地質調査・設計等を行う。

3. 情報発信の強化

[4,950 千円]

(1) 地上デジタル放送を活用した災害・コロナ情報等の発信 (4,950 千円)

災害に関する緊急情報や新型コロナウイルスに関する情報、市民生活に役立つ情報を市内の全世帯に迅速かつ正確に配信するために、地デジ広報(テレビを活用した文字放送)を導入する。

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症対策

【172,229 千円】

(1) 修学旅行のキャンセル料発生時の負担軽減 (7,407 千円)

新型コロナウイルス感染症拡大により市立小中学校・特別支援学校の修学旅行を中止または延期、もしくは旅行先を変更した場合に発生するキャンセル料を補助することで、保護者への負担の軽減を図る。(13校、1,000人程度を想定)

(2) 市庁舎の換気改善 (115,707 千円)

新型コロナウイルス感染防止の観点から、市庁舎の屋内換気向上を目的に設備等の更新・改善を図ることで、来庁者及び職員の安全を確保する。

(3) 指定管理者導入施設の運営支援 (37,310 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響で施設使用料等の減収により、公共施設の管理運営に影響が生じた動物園等の指定管理者制度導入施設(10施設)の運営支援を行う。

Ⅲ その他

【△142,914 千円】

災害や新型コロナウイルスの影響により、一部事業を見直すとともに、執行残等について補正するもの。